

2018/19競技規則の改正

主な改正点

Japan Football Association

JFA



追加の文章

(...)

トップディビジョンに属するクラブのトップチーム、または各国の「A」代表チームが参加する競技会を除いたすべてのレベル：

- 交代は、各チーム最大 5 人まで行うことができる。

ただし、ユースの試合における最大数は、各国サッカー協会、大陸連盟または FIFA が決定することとなる。

【解説】

- 2017年の年次総会(第131回)において「修正」にかかる大きな変更が承認されたが、これは試合に参加する競技者数を増やすことを目指したものであった。
- しかし、これまでユースの試合で7人の交代要員を認めていたのにもかかわらず、意図せずその数を少なくする国が出てきてしまった。そこで今回、ユースの試合において5人を超える交代要員が認められることを明確にした。

第3条 - 競技者:交代要員の数 - 公式競技会

追加の文章

競技会規定には、次について明記しなければならない:

- 3人から最大12人までの範囲で、氏名を届けることができる交代要員の数
- (チームが認められたすべての交代要員を使いきっている、いないにかかわらず)試合が延長戦に入ったとき、さらにもう1人の交代要員が使えるかどうか

【解説】

- 2016年から2年間、延長戦で4人目の交代要員を用いることができるかどうかの実験を行い、成功裏に終わった。
- 「通常の試合時間」内で認められる交代要員の最大数にかかわらず、この改正により延長戦においてさらにもう1人の交代要員の追加を認める権限を競技会に与えることになった。

第4条 - 競技者の用具:その他の用具 - 電子通信システム

新しい文章

競技者(…)

チーム役員によるあらゆる形式の電子通信機器の使用は、競技者の保護や安全に直接関係する場合、あるいは、戦術的またはコーチングの目的であれば用いることが認められる。ただし、小型で、持ち運びでき、手で携帯できる程度のものに限られる(例えば、マイク、ヘッドフォン、イヤフォン、携帯電話またはスマートウォッチ、タブレット、ラップトップPC)。認められていない機器を使用したり、あるいは、電子または通信機器を用いて不適切な行動を取ったチーム役員は、テクニカルエリアから退席を命じられる。

【解説】

- TAに向けて、また、TAからの通信を制限することは、もはや不可能である。
- 戦術的またはコーチングの目的あるいは競技者の保護や安全に関する情報(審判員の判定を除く)を交換することは理にかなっている。
- 通信を制限するのではなく、これらの機器使用に伴うチーム役員の行動に焦点をあてた。

第4条 - 競技者の用具:その他の用具 - 電子通信システム(続き)

IFABは規律委員会に対して、この改正の原理原則の適用を求めるものである。チーム役員がテクニカルエリアから退席を命じられたり、テクニカルエリアに入ることを禁止された場合でも(その後の試合での)テクニカルエリアへの通信を禁止しないよう求める。

【JFA解説】

- チーム役員は電子通信機器の使用が認められた。即ち、その機器を使用してTA以外(観客席、または競技場外)と通信することが可能となった。
- 本条改正の原理原則に基づきTAから退席を命じられたチーム役員のTAへの通信については、当該試合およびその後の試合でTAに入ることを禁止された場合でも、通信することが妨げられるものではない。
- チーム役員は、この改正により、「TA内において常に責任ある態度で行動しなければならない」ことを再認識することが求められる。

第4条 - 競技者の用具:その他の用具 - 電子通信システム(続き)

【JFA解説-テクニカルエリアでの撮影(写真やビデオ)】

- 競技規則では、携帯電話やタブレットなどの使用が認められているが、「電子または通信機器を用いて不適切な行動を取ったチーム役員は、テクニカルエリアから退席を命じられる。」とされている。
- しかしながら、競技規則内での使用方法などについて具体的な記載がなかったためIFABに直接確認し、次のことを確認した。
 - ここで言う「通信」とは、EPTSの転送と言葉によるコミュニケーションであり、撮影(写真、ビデオ)は電子通信には含まれていない。故に、ベンチを含むテクニカル内でのいかなる撮影は認められない。
 - 更に、電子通信機器による言葉によるコミュニケーション、また記述することは、テクニカルエリア上では認められず、ベンチ内のみで可能である。

第4条 - 競技者の用具:その他の用具 - 電子的パフォーマンス・トラッキングシステム(EPTS)

追加の文章

FIFA、大陸連盟または各国サッカー協会の主催下で行われる... 下記のマークが付いたものとさせなければならない。

(...)

競技会主催者が确实かつ的確に電子的パフォーマンス・トラッキングシステムを承認できることを援助するため、プロフェッショナル基準がFIFAにより構築され、IFABにより承認されている。プロフェッショナル基準は、2019年6月1日までの移行期間内に施行されることになる。次のマークは、EPTSの機器およびシステムが正式にテストされ、サッカーの試合において的確かつ确实な位置データに関する要件を満たしていることを示している

【解説】

- EPTSデータの使用基準の変更およびFIFA品質基準の進捗の概要について説明する。

第4条 - 競技者の用具:スローガン、メッセージ、イメージと広告

「主な改正」参照

【解説】

- これらのガイドラインは、競技会主催者、各国協会、大陸連盟およびFIFAが競技者の用具上に何が表示できるのかを決定するにあたって役立つことになる。

第4条 - 競技者の用具: 反則と罰則

追加の文章

(…)

主審の承認無く競技のフィールドに入った場合、その競技者は警告されなければならない。その警告をするために主審がプレーを停止した場合、プレーを停止したときにボールがあった位置から間接フリーキックが与えられる。ただし、妨害があつて、直接フリーキック（またはペナルティーキック）が妨害の位置から与えられる場合を除く。

【解説】

- 競技者が主審の承認を得ずに復帰しプレーを妨害した場合の再開について明確にした（第3条との整合性）。

第5条 - 主審:主審の用具 - その他の用具

追加の文章

主審およびその他の「フィールドにいる」審判員は、装身具、また、カメラを含むその他の電子機器を着用することができない。

【解説】

- 主審やその他、フィールドにいる審判員によるカメラの使用および着用が認められないことを明確にした。

第7条 - 試合時間: ハーフタイムのインターバル

追加の文章

(...)延長戦のハーフタイムのインターバルでは、短時間(1分間を超えてはならない)の水
分補給時間を取ることが認められる。

【解説】

- 飲水の時間が長時間のコーチング(やCM)のための時間になってしまうのを避けるため、時間を制限(限定)した。
- この制限は、医療上の理由による「クーリングブレイク」には適用されない。

第10条 - 試合結果の決定:ペナルティーマークからのキック - 進め方

追加の文章

- ペナルティーマークからのキックの前または進行中にゴールキーパーがプレーを続けられなくなったとき(…)、退いたゴールキーパーは、それ以降ペナルティーマークからのキックに参加できず、キッカーを務めることもできない。ゴールキーパーが既にキックを行っていた場合、入れ替わって参加したゴールキーパーは、次の一巡までキックを行うことができない。

【解説】

- ゴールキーパーが既にキックを行った後に入れ替わって参加したゴールキーパーは、退いたゴールキーパーがキックを行った「一巡」の間はキックすることができないことを明確にした。

第11条 - オフサイド:オフサイドの反則

ボールが味方競技者によってプレーされたか触れられた*瞬間にオフサイドポジションにいる競技者は、次のいずれかによってそのときのプレーにかかわっている場合にのみ罰せられる:

* ボールを「プレーした」か「触れた」最初のコンタクトポイントを用いる。

【解説】

- スローモーション映像により、ボールコンタクトの最初と最後の差異を見極めることができるようになったので、オフサイドポジションを判断する際、ボールが「プレー」された正確な瞬間がどこであるかの定義が必要となった。
- VARが競技規則に加わり、スロー再生により「最初と最後の差異」を見極めることができるようになったことでこの文章が加わった。よって、VARを使用しない試合では人の目で判定することから、示されている「瞬間の違い」を認識することはほぼ不可能である。

第12条 - ファウルと不正行為: 直接フリーキック

追加の文章

競技者が次の反則のいずれかを犯した場合、直接フリーキックが与えられる:

(…)

- 人をかむ、または相手競技者人につばを吐く
- ボール、相手競技者または審判員に対して物を投げる、あるいは、持った物をボールに当てる

削除した文章

ボールを手または腕で扱う

- ~~手に持ったもの(衣服、すね当てなど)でボールに触れることは、反則とみなされる。~~
- ~~もの(靴、すね当てなど)を投げてボールにぶつけることは、反則とみなされる。~~

第12条 - ファウルと不正行為: 直接フリーキック(続き)

【解説】

- (あまり起こりえないが)人にかみつことが直接フリーキックの反則であることに言及した(退場の反則の項目にも入る)。
- ボールに物を投げつけることや持っている物でボールに触れることはハンドの反則ではないとして、反則の一項目を別に設けた。これにより、ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア内でこのような行為を行えば、ペナルティーキックで罰せられることになる。

第12条 - ファウルと不正行為: 間接フリーキック

改正後の文章

ゴールキーパーがボールをコントロールしていると判断されるのは、次のときである:

- ボールがゴールキーパーの両手で(…), ボールに手または腕のいずれかの部分で触れているとき。ただし、ボールが偶発的にゴールキーパーからはね返った(…)場合を除く。

【解説】

- これまでの条文に書かれているままに解釈すれば、「意図的に」ボールに触れたことでゴールキーパーは一度ボールをコントロールしていることになり、その後、手で扱うことができなくなってしまう。
- これは競技規則の意図するところではなく、そのように適用されるべきではないので、「偶発的に」を取ることで、競技規則の考え方を明確にした。

改正後の文章

警告や退場となるべき反則に対して、主審がアドバンテージを適用したとき、この警告や退場処置は、次にボールがアウトオブプレーになったときに行われなければならない。ただし、決定的な得点の機会の阻止と判断される反則がありながらもアドバンテージが適用された~~その結果として得点となった~~場合、その反則を犯した競技者は反スポーツ的行為で警告される。

【解説】

- 規則どおり適用とすると、主審が決定的な得点機会の阻止に対してアドバンテージを適用し得点となった場合イエローカードとなり、得点とならなかった場合、競技規則上、レッドカードとすべきである。
- しかしながら、決定的な得点機会の阻止に対してアドバンテージを適用しレッドカードを示したケースはなく、アドバンテージを適用したことにより事実上決定的な得点の機会が維持されているため「公平・公正」と思えない。それゆえに得点となる、ならないにかかわらず、イエローカードが最も公平・公正な懲戒処置となる。

第12条 - ファウルと不正行為: 懲戒処置 - 警告となる反則

追加の文章

競技者は、次の場合警告される:

(...)

- レフェリーレビューエリア(RRA)に入る
- (主審がレビューのために用いる)TVシグナルを過度に示す

交代要員および交代して退いた競技者は、次の場合警告される:

(...)

- レフェリーレビューエリア(RRA)に入る
- (主審がレビューのために用いる)TVシグナルを過度に示す

第12条 - ファウルと不正行為：懲戒処置 - 警告となる反則(続き)

別々に2つの警告となる反則が起きたならば(2つが近接している場合であっても)、2つの警告となる反則が犯されたとすべきである。例えば、競技者が必要な承認を得ずにフィールドに入り、無謀なタックルをしたり、ファウルやハンドの反則などで相手の大きなチャンスとなる攻撃を阻止した場合である。

【解説】

- レフェリーレビューエリア(RRA)に入る、また、(主審がレビューのために用いる)TVシグナルを過度に示すことは警告の反則であることを追加した。
- 明らかに別々の2つの警告となる反則(イエローカード)が起きたならば、それらが関連している場合もあるものの、主審は、2つの警告として対応すべきである。例えば、承認を得る必要があるにもかかわらず、承認なしに競技者がフィールドに入った後、警告となる反則を犯すといったケースである。この考え方は、退場となる反則に対しても適用される。

第12条 - ファウルと不正行為: 懲戒処置 - 退場となる反則

追加の文章

競技者、交代要員または交代して退いた競技者は、次の反則のいずれかを犯した場合、退場を命じられる:

(...)

- 人をかむ、または、~~相手競技者またはその他の者に~~人に対してつばを吐く
- ビデオオペレーションルーム(VOR)に入る

【解説】

- 人をかむ行為とビデオオペレーションルーム(VOR)に入ることを退場となる反則に追加した。

第12条 - ファウルと不正行為: ファウルや不正行為の後の再開 - 退場となる反則

追加の文章

ボールがインプレー中、(...)

反則が競技のフィールド外で、自分のチームの競技者、交代要員、交代して退いた競技者またはチーム役員に対して犯されたならば、反則または妨害が起きたところから最も近い境界線上から行う間接フリーキックでプレーは再開される。

競技者が手に持ったもの(サッカーシューズやすね当てなど)でボールに触れた場合、直接フリーキック(またはペナルティーキック)でプレーは再開される。

【解説】

- 反則が競技のフィールド外で競技者自身のチームの誰かに(チーム役員を含む)に対して犯された場合、試合をどのように再開するかを明確にした。
- 手に持ったものでボールを叩くことは、ハンドの反則の範ちゅうにはなく、別の反則となる。これによりゴールキーパーがこのような行為を自分のペナルティーエリアで行えば直接フリーキック(またはペナルティーキック)で罰せられることを明確にした。

第13条 - フリーキック:フリーキックの種類

追加の文章

直接および間接フリーキックは、競技者、交代要員、交代や退場で退いた競技者、または、チーム役員が反則を犯したときに相手チームに与えられる。

【解説】

- 競技規則は、交代要員、チーム役員および交代や退場で退いた競技者が犯した反則に対してもフリーキックで罰することができるとした。

「Play fair! (公平・公正にプレー!)」戦略に関する実験

次の実験に参加、また情報入手したい各国サッカー協会や競技会はIFABに要連絡

- **ペナルティーマークからのキックのAB-BA方式**
 - ✓ 同じチームが常に「2番目」のキックを行わない(公平・公正)
- **テクニカルエリアのチーム役員による不正行為にレッドカードやイエローカードを示す**
 - ✓ テクニカルエリアにおいて不適切な行動を取ったチーム役員に対して主審がどのような懲戒処置を取ったのか明らかにする方法
- **守備側競技者は、ゴールキックや守備側チームによるフリーキックでボールがペナルティーエリアを出る前であってもボールをプレーすることができる**
 - ✓ 時間の浪費の軽減と、より積極的な試合の再開方法を作り上げること
- **交代して退く競技者は、最も近い境界線から競技のフィールドを出る(セキュリティーの観点を考慮する必要がある)**
 - ✓ 負傷した競技者はこの方法で競技のフィールドを出なければならないが、これと同じ考え方を適用することで時間の浪費を軽減



Laws of the Game

2018/19